はじめに

ひきこもり状態とは、「様々な要因の結果として社会参加を回避し、原則的には６カ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態」[注]で、ひきこもり状態にあるご自身やご家族は様々な心配や不安等を抱えておられます。

市では、ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」等による相談支援をはじめ、家族教室、市民啓発、支援者研修等を実施していますが、支援を更に進めていくには、支援対象となる方の実態やニーズを把握することは重要です。今回、国の地域就職氷河期世代支援加速化交付金を活用し、「ひきこもり等実態調査」を実施することが出来ましたので報告いたします。

今回の調査は、ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」利用者や家族との意見交換会（平成２９年実施）、地域包括支援センターへの調査（平成３０年実施）に次ぐ調査となります。調査は、国が実施した方法等を参考にしながら、調査対象を大きく二つに分けて実施しました。

一つは、１５歳以上６４歳までの方から無作為抽出し、その生活状況からひきこもり状態にある方を把握し、その方の生活実態等を捉える郵送調査。もう一つは、現に支援機関が関わっているひきこもり状態にある方やご家族を対象に、日頃の思いや支援に対する考えなどについて聞く調査を行いました。

無作為抽出による郵送調査は今回が初めてであり、本市のひきこもり状態にある方の推計値を算出しました。また調査時期が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期と重なったこともあり、コロナ禍に暮らす方々の声を聞く重要な機会となったと捉えています。

調査結果については、宮崎大学境泉洋教授にご意見を頂き、ひきこもり状態にある方やご家族の側面を捉えることができたと考えています。

今後、本市のひきこもり支援の取組みを充実させるためにも、今回の調査結果を活かし、様々な機関で活用されることを願っています。

最後に、本調査にご協力いただいた皆様に心からお礼申し上げます。

北九州市立精神保健福祉センター
所　長　　藤　田　　浩　介

注：厚生労働省『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』